

阿見町行政改革大綱実施計画

(平成30年度進捗状況)

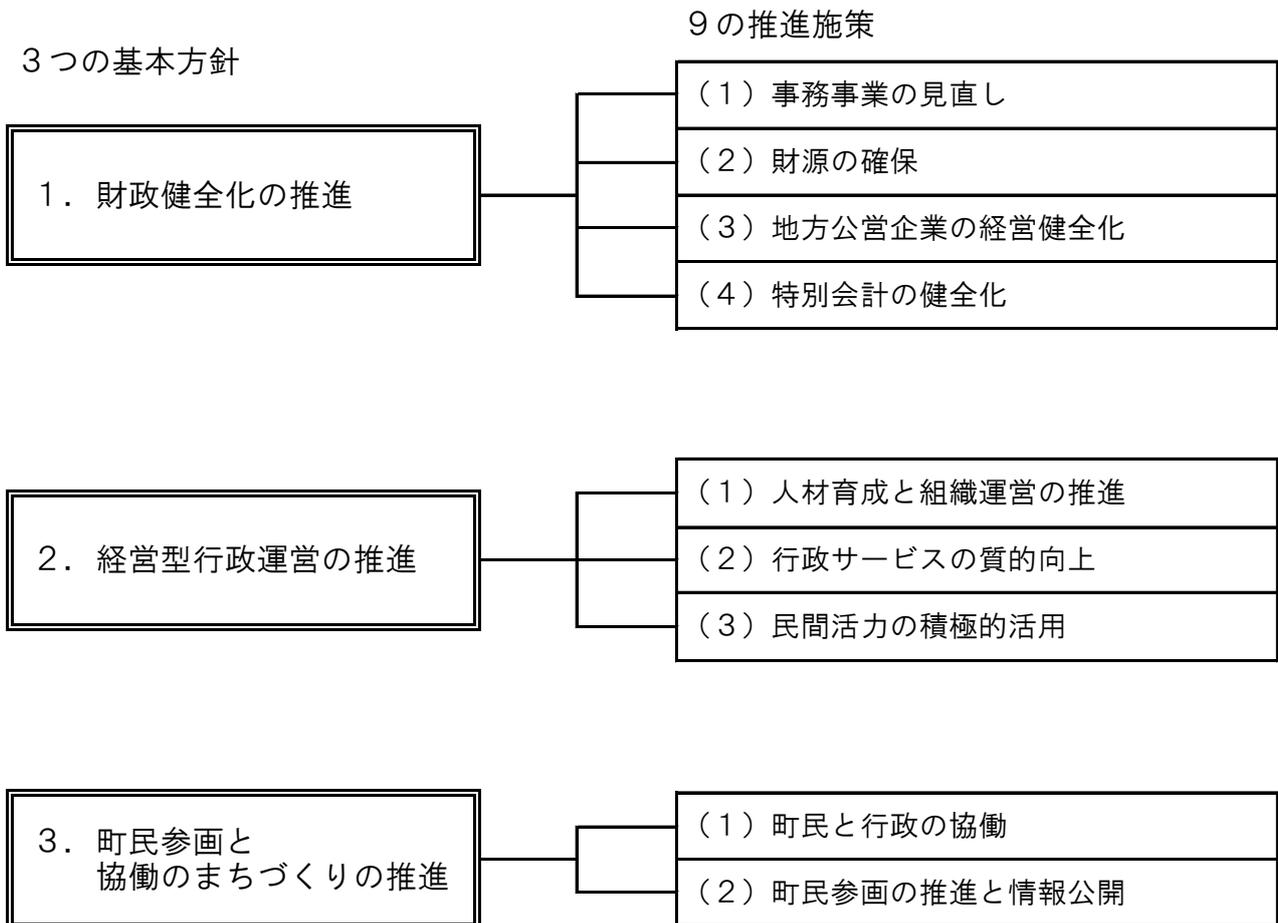
▼実施計画とは

実施計画とは、大綱に示された基本方針・推進施策に基づき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。原則として、行政改革の進捗状況や社会情勢、町を取り巻く状況の変化に応じて毎年度見直すなど、計画期間中に追加、変更等を行います。

▼実施計画の期間について

平成26年度～平成30年度の5年間

▼行政改革大綱の体系図



行政改革大綱実施計画 平成29年度進捗状況

1. 財政健全化の推進

(1) 事務事業の見直し		頁
行政評価における外部評価制度の確立	財政課	1
学校の再編を検討	学校教育課	2
国や県の補助金を活用し一般財源の歳出を抑制する	財政課・全庁	3
各種補助金の適正化を進める	財政課・全庁	4
外郭団体の自立に向けて町の関与のあり方を検討する	社会福祉課・全庁	5
地球温暖化対策の推進	環境政策課・全庁	6
入札・契約方法の見直し	管財課	7
公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	財政課・全庁	8
審議会等における議事録作成の効率化	財政課・全庁	9
(2) 財源の確保		
土地区画整理事業地内におけるみなす課税の実施	税務課	10
町民税の未申告調査の強化による課税の適正化	税務課	11
町税の収納率向上	収納課	12
町営住宅使用料の収納率向上	道路公園課	13
保育料の収納率向上	子ども家庭課	14
学校給食費の収納率向上	学校給食センター	15
広報あみ・町公式ホームページにおける有料広告の推進	商工観光課	16
東部工業団地への企業誘致の促進	商工観光課	17
(3) 地方公営企業の経営健全化		
水道料金の収納率向上	上下水道課	18
上水道の普及率向上	上下水道課	19
上水道の有収率向上	上下水道課	20
(4) 特別会計の健全化		
国民健康保険税の収納率向上	国保年金課・収納課	21
特定健康診査の受診率向上	国保年金課・健康づくり課	22
ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課	23
後期高齢者医療保険料の収納率向上	国保年金課	24
介護保険料の収納率向上	高齢福祉課	25
介護予防事業の推進	高齢福祉課・健康づくり課	26
生活排水ベストプランの策定	上下水道課	27
下水道使用料の見直し	上下水道課	28
下水道使用料の収納率向上	上下水道課	29
下水道受益者負担金の収納率向上	上下水道課	30
下水道の接続率向上	上下水道課	31
公共下水道事業の地方公営企業法適用化	上下水道課	32
農業集落排水の接続率強化	上下水道課	33
農業集落排水受益者分担金の収納率向上	上下水道課	34
農業集落排水使用料の収納率向上	上下水道課	35
農業集落排水事業の地方公営企業法適用化	上下水道課	36

2. 経営型行政運営の推進

(1) 人材育成と組織運営の推進		
職員数適正化計画による適正な定員管理	政策秘書課	37
時間外勤務の削減	総務課・全庁	38
組織機構および事務分掌の見直し	政策秘書課	39
消防の広域化	交通防災課	40
公平で公正な人事評価制度の確立	総務課	41
研修および自己啓発制度の充実	総務課	42
行政改革大綱実施計画項目の職員による提案	財政課・全庁	43
(2) 行政サービスの質的向上		
待機児童解消への取組み	子ども家庭課	44
くらしの便利帳の発行	秘書課	45
(3) 民間活力の積極的活用		
災害時応援協定の拡充	交通防災課	46
産学官連携事業の推進	政策秘書課・全庁	47
公共施設運営における民間活用とサービス向上	財政課	48

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進

(1) 町民と行政の協働		
ボランティア団体やNPOの育成・支援	町民活動推進課	49
公園管理における里親制度の拡充	道路公園課	50
道路管理における里親制度の拡充	道路公園課	51
町民特派員による広報作成	情報広報課	52
(2) 町民参画の推進と情報公開		
広聴会の（全行政区）実施	政策秘書課	53
パブリックコメント制度の推進（要綱制定）	政策秘書課・全庁	54
各種審議会における女性委員の比率向上	町民活動推進課・全庁	55
計画策定等におけるワークショップの活用	政策秘書課・全庁	56
道路整備審査会の公開	道路公園課	57
町公式ホームページの充実	情報広報課	58

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	行政評価における外部評価制度の確立	担当課	財政課		
概要	事務事業評価や施策評価の内部評価に加え、外部評価の一手法である事業仕分けを実施してきたが、今後は（仮称）外部評価委員会による評価を実施することにより、外部評価を含めた一連の評価制度を確立する。				
達成目標	平成26年度より、（仮称）外部評価委員会による外部評価を実施する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成24年度から2年間、外部評価の一手法である事業仕分けを実施し、内部評価だけでは踏み込めなかった事業本来の目的やあり方、団体との関係のあり方など、根本的な部分を考え直すきっかけとした。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	関係要綱を制定し、（仮称）外部評価委員会を設置する。評価委員の研修等を実施し、事務事業の外部評価を行う。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して外部評価を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して外部評価を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して外部評価を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して外部評価を実施する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	外部評価委員会要綱を制定し、外部評価委員会を設置した。委員へ趣旨や進め方を説明し、事務事業の外部評価を行った（8課8事業）。	外部評価委員会を開催し、事務事業の外部評価を行った（10課（館、所含む）10事業）。	外部評価委員会を開催し事務事業の外部評価を行った（9課9事業）。これまでの取り組みを検証し、新たな外部評価の方法を検討した。	行政改革推進委員会において外部評価を行った（5課8事業）。本格実施に向けて課題を整理した。	課題点を整理し、本格実施として行政改革推進委員会において外部評価を行った（6課8事業）。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	学校の再編を検討	担当課	学校教育課		
概要	少子化の進展に伴い、児童生徒数が減少する一方、人口増加地区においては児童生徒数が急増している状況を踏まえ、町全体として望ましい教育環境を確保するため、町立学校の再編方針の検討を行う。				
達成目標	保護者や地域住民の合意形成がなされた対象校を統合する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度に町内各学校の現状分析及び児童・生徒の動向調査を実施し、平成23、24年度で教育振興基本計画策定事業により、学校再編について検討し方針を決定した。平成25年度から検討委員会を設置し、基本的な条件の整理・検討するとともに、保護者アンケート、住民意見交換会等を実施し基本計画を策定した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	町立学校再編に関する基本方針をもとに、再編計画を策定する。 調査・検討・準備	再編計画に基づき、統合対象校地区に統合委員会を設置して、保護者や地域住民の合意形成など統合に向けた具体的な検討を行う。 調査・検討・準備	検討委員会の検討結果に基づき、保護者や地域住民の合意形成がなされた対象校から順次再編計画を進めていく。 実施・目標達成	検討委員会の検討結果に基づき、保護者や地域住民の合意形成がなされた対象校から順次再編計画を進めていく。 実施・目標達成	検討委員会の検討結果に基づき、保護者や地域住民の合意形成がなされた対象校から順次再編計画を進めていく。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	阿見町立学校再編に関する基本方針をもとに、阿見町立学校再編計画を策定した。 調査・検討・準備	再編対象の4校で説明会を開催し、うち3校に検討委員会を設置して統合に向けた具体的な検討を行った。うち1校で合意形成が図られた。 調査・検討・準備	再編対象の4校のうち2校は、統合準備委員会で平成30年4月統合の協議を行った。その他の2校については、各校検討委員会等で検討している。 調査・検討・準備	再編対象の4校のうち2校は、平成30年3月に閉校式を実施し、4月より再編となった。その他の1校は、平成35年4月に統合することになり、残り1校は、検討委員会等で検討している。 一部実施・試行	再編対象の4校のうち2校は、平成30年4月に統合。その他の1校は、令和5年4月に統合決定。残り1校は、検討委員会等で検討している。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	国や県の補助金を活用し一般財源の歳出を抑制する	担当課	財政課・全庁		
概要	地方分権の推進や少子高齢化に向けた介護・医療・子育て支援、老朽化する公共施設等への対応など、町が担うべき役割とそれに伴う財政措置がますます重要となっており、財政構造の弾力性を確保するためにも、国・県の補助金を積極的に取り入れ、一般財源の歳出を抑制していく必要がある。				
達成目標	3か年実施計画において、国・県等補助制度の動向を確認し、町の超過負担が生じないよう財源確保策を講じる。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	3か年実施計画策定時に国・県補助の有無の確認等、財源確保策の検討・調整を行い、当初予算編成時に再調整を図ったうえ次年度予算に反映している。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	国・県の補助制度の動向を的確に捉え、財源として3ヶ年実施計画及び当初予算に反映していく。	国・県の補助制度の動向を的確に捉え、財源として3ヶ年実施計画及び当初予算に反映していく。	国・県の補助制度の動向を的確に捉え、財源として3ヶ年実施計画及び当初予算に反映していく。	国・県の補助制度の動向を的確に捉え、財源として3ヶ年実施計画及び当初予算に反映していく。	国・県の補助制度の動向を的確に捉え、財源として3ヶ年実施計画及び当初予算に反映していく。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	3か年実施計画において各事業の財源確保策を確認した。国緊急経済対策に伴う財政措置について対象事業への財源調整を行った。	3か年実施計画において各事業の財源確保策を確認した。地方創生に伴う財政措置について対象事業への財源調整を行った。	3か年実施計画において各事業の財源確保策を確認した。国経済対策に伴う財政措置について対象事業への財源調整を行った。	3か年実施計画において各事業の財源確保策を確認した。国経済対策に伴う財政措置について対象事業への財源調整を行った。	3か年実施計画において各事業の財源確保策を確認した。国経済対策に伴う財政措置について対象事業への財源調整を行った。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	各種補助金の適正化を進める	担当課	財政課・全庁		
概要	近年の運用状況を見ると、効果の低下、交付の長期化、既得権化等の傾向がみられ、その多くが見直しの時期を向かえている。補助の効果が、本来補助金が目的としている公益性を担ったものとなっているかなど、そのあり方を再検討する必要がある。				
達成目標	(仮称) 外部評価委員会による評価対象事業の一つとして、各種補助金(事業)を取り上げる。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	補助団体の繰越金の額に応じた翌年度補助額の抑制を実施するとともに、平成24年度及び平成25年度実施の事業仕分けの対象に補助事業を取り上げ、その結果を踏まえた制度の見直しを行った。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	見直しが必要な補助金(事業)を選定し、外部評価を実施する。	見直しが必要な補助金(事業)を選定し、外部評価を実施する。	見直しが必要な補助金(事業)を選定し、外部評価を実施する。	見直しが必要な補助金(事業)を選定し、外部評価を実施する。	見直しが必要な補助金(事業)を選定し、外部評価を実施する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	外部評価委員会において団体への補助金を扱う事業の評価を行った。 ・評価対象事業：8事業 ・うち補助金の伴う事業：1事業	外部評価委員会において団体への補助金を扱う事業の評価を行った。 ・評価対象事業：10事業 ・うち補助金の伴う事業：1事業	外部評価委員会において団体への補助金を扱う事業の評価を行った。 ・評価対象事業：9事業 ・うち補助金の伴う事業：5事業	外部評価委員会において団体への補助金を扱う事業の評価を行った。 ・評価対象事業：8事業 ・うち補助金の伴う事業：8事業	外部評価委員会において団体への補助金を扱う事業の評価を行った。 ・評価対象事業：8事業 ・うち補助金の伴う事業：8事業
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	外郭団体の自立に向けて町の関与のあり方を検討する	担当課	社会福祉課・全庁		
概要	社会福祉協議会やシルバー人材センターの外郭運営については、これまで一部の人件費や光熱水費・施設賃料等を町が負担してきた経緯があり、運営努力を促す仕組みになっていないと町監査委員等から指摘されてきた経緯も踏まえ、町の関与の見直しを図り団体の自立を目指す。				
達成目標	施設使用料（賃料）の徴収についても結論をまとめ、一層の組織運営の自立を目指す。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	補助金の根拠となる交付要綱等を整理したうえで、交付を実施するとともに、光熱水費の応分の負担額徴収を実施した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施していく。施設使用料の徴収についても検討していく。引き続き、自立に向けた支援・指導をしていく。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施していく。施設使用料の徴収についても検討していく。引き続き、自立に向けた支援・指導をしていく。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施していく。施設使用料の徴収についても検討していく。引き続き、自立に向けた支援・指導をしていく。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施していく。施設使用料の徴収についても検討していく。引き続き、自立に向けた支援・指導をしていく。	施設使用料の徴収について結論を出す。一層の組織運営の自立を目指す。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施。施設使用料の徴収について検討した。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施。施設使用料の徴収について検討した。28年度から施設維持管理経費の徴収を実施する。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施。施設使用料の徴収について検討した。施設維持管理経費の徴収を実施した。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収を実施。施設使用料の徴収について検討した。施設維持管理経費の徴収を実施した。	光熱水費の使用実績に応じた実費徴収、施設維持管理経費の徴収を実施。施設使用料（賃料）の徴収については、今後も引き続き検討していく。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	地球温暖化対策の推進	担当課	生活環境課・全庁		
概要	地球温暖化対策の一環として、他の公共施設に対しても茨城エコ事業所の登録を行うとともに阿見町地球温暖化対策実行計画を作成し、CO2の削減を図る。				
達成目標	茨城エコ事業所への各施設の登録、阿見町第3期地球温暖化対策実行計画の推進及び検証				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	阿見町第2期地球温暖化対策実行計画に基づき分析と検証を行い、削減目標数値を大幅に上回り、CO2削減に貢献した。			
年次計画 ※H29修正	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 「町第3期地球温暖化対策実行計画」の年次管理 茨城エコ事業所への登録施設の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「町第3期地球温暖化対策実行計画」の年次管理 茨城エコ事業所への登録施設の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「町第3期地球温暖化対策実行計画」の年次管理 茨城エコ事業所への登録施設の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「町第3期地球温暖化対策実行計画」の年次管理 	<ul style="list-style-type: none"> 「町第3期地球温暖化対策実行計画」の年次管理
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> H25年度の町施設全体のCO2排出量は3,981t。 茨城エコ事業所については、中央公民館を新たな施設として登録。 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度の町施設全体のCO2排出量は4,066t。 茨城エコ事業所は9ヶ所を新規申請済。現在2ヶ所登録中。 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度の町施設全体のCO2排出量は3,308t。 茨城エコ事業所は現在11ヶ所登録中。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度の町施設全体のCO2排出量は2,890t。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度の町施設全体のCO2排出量は3,093t。 茨城エコ事業所は現在12ヶ所登録中。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	入札・契約方法の見直し	担当課	管財課		
概要	10万円以上の工事・業務について、入札・見積合せに関する事務を行い、契約の締結を行う。また、契約・入札制度に関する調査検討を行い、改善点について入札・契約制度改善検討委員会に諮る。				
達成目標	入札契約事務の適正化の促進を図ることにより、公正性・公平性・透明性・競争性の一層の向上と不正な入札の抑止を行い、公共事業発注に対する町民の信頼を確保する。また、財源の有効かつ効率的な使用を目的とする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	一般競争入札の拡大、指名業者の公表方法（入札後公表制）、予定価格の一部事後公表への転換、建設工事元請下請関係適正化試行要綱、建設工事における現場代理人常駐義務緩和取扱要綱、発注標準金額及び格付等級区分、指名業者数選定基準の一部変更、阿見町の建設工事の競争入札における取りおり方式試行要領、阿見町入札・契約事務に関する不当な情報提供要求等対応要領等を制定した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により国の入札契約制度改正等の進捗に併せ、町の入札・契約制度全般について検討を行う。 調査・検討・準備	阿見町入札・契約制度改善検討委員会の結果を踏まえ、制度改正を行う。 一部実施・試行	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により国の入札契約制度改正等の進捗に併せ、町の入札・契約制度全般について検討を行う。 調査・検討・準備	阿見町入札・契約制度改善検討委員会の結果を踏まえ、制度改正を行う。 一部実施・試行	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	測量・建設コンサルタント部門の競争入札における予定価格の事後公表及び町監査基準に基づく入札監視(第三者機関)制度について、H27年度導入に向けて検討した。 調査・検討・準備	測量・建設コンサルタント部門の競争入札における予定価格を非公表から事後公表へ転換した。また、町監査基準に基づく入札監視を本格導入し実施した。 一部実施・試行	建設工事における中間前払い制度を導入した。H29・30阿見町一般(指名)競争入札参加資格審査申請の受付で、建設工事の登録については社会保険加入を必須要件とした。阿見町建設工事における現場代理人常駐義務緩和取扱要綱において、兼務制限を緩和した。 一部実施・試行	管財課窓口で受領させている入札(見積)通知書及び担当課での閲覧を、談合防止対策として、入札通知システム(電子メール等)を整備した。なお、システムの運用はH30年度より実施する。 一部実施・試行	入札通知システムを予定通り導入した。また、電子入札システムについても導入を行い、公正性の確保を図った。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	担当課	財政課・全庁		
概要	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことに資する「公共施設等総合管理計画」の策定を目指す。				
達成目標	町民・議会との合意形成を図り、公共施設等総合管理計画を策定し、これに基づいた管理を行う。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画 ※H29修正	H26	H27	H28	H29	H30
		公共施設に関するデータ取得、整理を実施し、中長期的な更新等費用の試算を行う。 調査・検討・準備	国が示す「公共施設等管理計画の策定にあたっての指針」に準拠した町計画を策定する。 一部実施・試行	翌年度に改修を行う施設分類について個別施設計画を策定する。 一部実施・試行	翌年度に改修を行う施設分類について個別施設計画を策定する。 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
		公共施設に関するデータ取得、整理を実施し、中長期的な更新等費用の試算を行った。 調査・検討・準備	国が示す「公共施設等管理計画の策定にあたっての指針」に準拠した「阿見町公共施設等総合管理計画」を策定した。 一部実施・試行	役場庁舎、公民館・ふれあいセンター、保育所、図書館の個別施設計画を策定した。 一部実施・試行	霞・さくらクリーンセンター、体育施設の個別施設計画を策定した。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(1) 事務事業の見直し			
実施項目名	審議会等における議事録作成の効率化	担当課	財政課・全庁		
概要	町行政においては議会、審議会等、多数の会議が行われている。その会議の記録として議事録又は議事概要を作成し、公表することが原則だが、作成には非常に多くの時間を要する。また、より一層の町民参加、情報公開が求められている中で、議事録を作成する機会は増える傾向にあるものと考えられる。そこで、全庁的な業務改善の取り組みとして、議事録作成の効率化に関する検討を行う。				
達成目標	審議会等の議事録作成を効率化するための改善策を作成し、庁内全体で議事録作成に係る所要時間を短縮する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
			・現状の把握及び議事録作成の改善策（基準・作業効率向上・簡略化等）の検討 調査・検討・準備	・議事録に関する改善策について職員に周知 一部実施・試行	・H29の取り組みに対して効果を検証・音声認識ソフト等による費用及び効果等の検討 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
			現状の把握、議事録作成の改善策の検討、音声認識ソフトに関する情報収集を行った。 調査・検討・準備	音声認識ソフトについて調査し、汎用的なソフトは一般的な会議室での録音データの文字化は困難であり、専用のシステム構築は高額になることが分かった。 調査・検討・準備	音声認識ソフトについて調査結果をもとに検討を行った。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	土地区画整理事業地内におけるみなす課税の実施	担当課	税務課		
概要	土地区画整理事業施行中の土地について、台帳(土地登記簿)と換地先が異なり適正な課税が出来ないことから、使用収益が開始された年の翌年度から換地処分されるまでの間、仮換地の指定を受けた者(保留地については事業施行者以外の権利取得者)をその所有者とみなし、現況の地目により課税することで、課税の公平性と税収の確保を図る。				
達成目標	町内土地区画整理事業の換地処分が終了するまで実施する。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	町民税の未申告調査の強化による課税の適正化	担当課	税務課		
概要	所得税及び住民税（町・県民税）の申告を行っていない者に対し、その督促（通知・臨戸訪問）を効果的に行うことにより、公平・公正な課税を行うとともに、税収の安定的な確保を図る。				
達成目標 ※H29修正	早期に未申告者への督促を行い、毎年度の住民税の未申告者数について300人以下を維持する。（平成24年度:322人）				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	未申告者への督促通知について従来は年に1回であったものを平成23年度より2回に増やし一定の効果があつた。平成25年度より住民基本台帳に外国人が加わったこと及び表札を出していない家庭が非常に増加していることから臨戸訪問により調査困難な対象者が増加傾向にあるが、今後も2回の督促通知の発送と臨戸訪問を継続して実施する。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施した。（平成26年度：278人）	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施した。（平成27年度：239人）	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施した。（平成28年度：286人）	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施した。（平成29年度：229人）	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して調査を実施した。（平成30年度：207人）
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	町税の収納率向上	担当課	収納課		
概要	町財源の核となる町税収入を確保するため、法に基づく効果的・効率的な滞納整理に取り組むことで、初期滞納の徹底した抑制と、長期・高額滞納の整理促進を図る。				
達成目標 ※H29変更	平成30年度までに、町税収納率を96.0%にする。(平成24年度：93.2%)				
達成目標 ※H30変更	平成30年度までに、町税収納率を97.0%にする。(平成24年度：93.2%)				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	集中的に収入未済額の削減に取り組んだ結果、町税収納率は実施計画前の平成21年度90.5%から平成24年度93.2%に向上した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	①現年度分の収入未済額削減のため、電話催告・夜間休日の訪問。早期滞納処分の執行など、滞納の早期解消に取り組む。 ②過年度繰越分の削減のため、不動産公売を含めた滞納処分を推進するとともに、回収不能と判断した債権を適正に整理する。さらに、茨城租税債権管理機構への移管を積極的に活用する。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して現年度分の収入未済額の削減と、過年度繰越分の削減に取り組む。町税の収納率向上を図る。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して現年度分の収入未済額の削減と、過年度繰越分の削減に取り組む。町税の収納率向上を図る。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して現年度分の収入未済額の削減と、過年度繰越分の削減に取り組む。町税の収納率向上を図る。	前年度の取り組みを検証するとともに、継続して現年度分の収入未済額の削減と、過年度繰越分の削減に取り組む。町税の収納率向上を図る。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	差押件数140件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構へ移管22件。不納欠損処理額74,560千円(町税・国保計)。収納率94.2%。現年度98.4%、過年度25.6%)	差押件数228件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構への移管22件。不納欠損処理73,598千円(町税・国保計)収納率95.0%。現年度98.8%、過年度26.7%	差押件数178件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構への移管22件。不納欠損処理66,542千円(町税・国保計)収納率95.7%。現年度98.7%、過年度30.7%	差押件数301件。職員滞納整理の実施。租税債権管理機構への移管20件。不納欠損処理43,658千円(町税・国保計)収納率96.5%。現年度98.9%、過年度37.4%	差押件数344件。職員滞納整理の実施。租税債権管理機構への移管20件。不納欠損処理48,431千円(町税・国保計)収納率96.9%。現年度99%、過年度34.0%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	町営住宅使用料の収納率向上	担当課	道路公園課		
概要	町営住宅使用料の滞納者に対して、滞納整理の強化を図り収納率の向上を目指す。				
達成目標	平成30年度までに、現年度収納率を99%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	夜間滞納整理実施・連帯保証人への連絡。平成22年度収納率96.3%、平成23年度収納率93.9%、平成24年度収納率92.0%、平成25年度収納率90.8%			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務委託 ・夜間滞納整理の実施 ・連帯保証人への連絡 ・法的措置 (収納率95%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務委託 ・夜間滞納整理の実施 ・連帯保証人への連絡 ・法的措置 (収納率96%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務委託 ・夜間滞納整理の実施 ・連帯保証人への連絡 ・法的措置 (収納率97%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務委託 ・夜間滞納整理の実施 ・連帯保証人への連絡 ・法的措置 (収納率98%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務委託 ・夜間滞納整理の実施 ・連帯保証人への連絡 ・法的措置 (収納率99%)
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務の外部委託実施 ・滞納整理の実施。(12回) ・連帯保証人への連絡。(10件) (収納率94.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務の外部委託実施 ・滞納整理の実施。(16回うち夜間滞納整理4回) ・連帯保証人への連絡。(10件) (収納率95.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務の外部委託実施 ・滞納整理の実施。(16回うち夜間滞納整理4回) ・連帯保証人への連絡。(8回) (収納率96.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務の外部委託実施 ・滞納整理の実施。(16回うち夜間滞納整理4回) ・連帯保証人への連絡。(12回) (収納率97.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務の外部委託実施 ・滞納整理の実施。(16回うち夜間滞納整理4回) ・連帯保証人への連絡。(12回) (収納率96.6%)
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	保育料の収納率向上	担当課	子ども家庭課		
概要	保育所・保育園利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。				
達成目標	平成30年度までに、収納率を99.0%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	児童福祉課職員と保育所職員が連携し、滞納整理を実施した。これにより、収納率は平成22年度の98.0%から平成24年度は98.8%へと向上した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 町の平成26年収納強化方針に基づいた対応を実施。 年間滞納整理計画に基づいた滞納整理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の平成27年収納強化方針に基づいた対応を実施。 年間滞納整理計画に基づいた滞納整理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の平成28年収納強化方針に基づいた対応を実施。 年間滞納整理計画に基づいた滞納整理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の平成29年収納強化方針に基づいた対応を実施。 年間滞納整理計画に基づいた滞納整理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の平成30年収納強化方針に基づいた対応を実施。 年間滞納整理計画に基づいた滞納整理を実施する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収、納付相談等を実施した。 これにより、平成25年度収納率98.0%から、平成26年度98.1%と若干向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収、納付相談等を実施した。 これにより、平成26年度収納率98.1%から、平成27年度98.3%と0.2ポイント向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収、納付相談等を実施した。 第3子出産奨励金や多子軽減補助金の受給の際に滞納が無いことが需給の要件とし、滞納の解消に努めた。 H27年度収納率98.3%からH28年度98.1%と0.2ポイント下降した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収、納付相談等を実施した。 第3子出産奨励金や多子軽減補助金の受給の際に滞納が無いことが需給の要件とし、滞納の解消に努めた。 H28年度収納率98.1%からH29年度97.6%と0.5ポイント下降した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収、納付相談等を実施した。 これにより、平成29年度収納率97.6%から、平成30年度97.8%と若干向上した。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	学校給食費の収納率向上	担当課	学校給食センター		
概要	負担の公平性と財源確保のため催告文書による納付指導、訪問徴収の実施など、小中学校と教育委員会と連携して収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。				
達成目標	平成30年度までに、収納率を99%以上にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成23年度に策定した、阿見町学校給食費滞納整理要綱に基づき、徴収不能債権について不納欠損処分を実施している。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	滞納者の状況調査、児童手当からの天引調査、催告書発送、訪問による滞納整理を実施する。 一部実施・試行	児童手当からの天引実施、催告書発送、訪問による滞納整理を実施する。悪質滞納者に対しては、簡易裁判所の支払督促を行う。 一部実施・試行	催告書発送、訪問による滞納整理を実施する。悪質滞納者に対しては、簡易裁判所の支払督促を行う。 一部実施・試行	催告書発送、訪問による滞納整理を実施する。悪質滞納者を提訴し、裁判所の債務名義を取得する。 一部実施・試行	滞納者の状況調査、催告書発送、訪問や電話による滞納整理を実施する。悪質滞納者に対しては、強制執行により財産処分を行う。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	催告書発送、訪問による滞納整理を実施した。不納欠損処理19名1,896,577円、収納率92.33% (現年度98.30%) (過年度19.58%) 一部実施・試行	催告書発送、訪問による滞納整理を実施した。不納欠損処理32名2,196,724円、収納率92.43% (現年度98.66%) (過年度9.55%) 一部実施・試行	催告書発送、訪問による滞納整理を実施した。不納欠損処理7名863,490円、収納率93.00% (現年度98.72%) (過年度11.94%) 一部実施・試行	催告書発送、訪問による滞納整理を実施した。不納欠損処理13名842,688円、収納率94.30% (現年度98.98%) (過年度15.56%) 一部実施・試行	訪問滞納整理から、電話催告に切りかえるための手続きを進め、電話による滞納整理を開始した。収納率93.62% (現年度98.56%) (過年度4.84%) 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	広報あみ・町公式ホームページにおける有料広告の推進	担当課	商工観光課		
概要	町が発行する広報紙・町ホームページなどの広告媒体として、商工業者等のPRイベントや広告を有料掲載する。				
達成目標	地元産業の振興を図るとともに、広告掲載の収入による町財源を確保するため、掲載可能枠すべてに広告を掲載する。(年間掲載可能枠数：広報紙96枠 HP48枠)				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	広報紙や町HPでの募集、既存利用者への継続促進、商工会を通し町内小規模事業者への募集、企業訪問時のPRなど掲載事業所の獲得に取組んだ。平成24年度からは、掲載可能な事業所の所在地を近隣自治体まで広げることで掲載件数を増やし収入増に繋がった。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	既存利用者への継続促進、町内小規模事業者への募集、企業訪問時のPR等に継続して取組む。 【広告掲載目標】 広報…88枠 町HP…30枠	前年度を取組を継続するとともに、状況に応じ複数月契約割引制度を検討。 【広告掲載目標】 広報…90枠 町HP…34枠	前年度を取組を継続するとともに、状況に応じ複数月契約割引制度を検討。 【広告掲載目標】 広報…92枠 町HP…38枠	前年度を取組を継続するとともに、状況に応じ複数月契約割引制度を検討。 【広告掲載目標】 広報…94枠 町HP…42枠	前年度を取組を継続するとともに、状況に応じ複数月契約割引制度を検討。 【広告掲載目標】 広報…96枠 町HP…48枠
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	既存利用者への継続促進や町内外の事業者への新規募集・PRを実施してきたが、目標をやや下回った。 【広告掲載実績】 広報…63件 町HP…25件	既存利用者への継続促進や町内外の事業者への新規募集・PRを実施し前年を上回ったが、目標には届かなかった。 【広告掲載実績】 広報…76件 町HP…24件	既存利用者への継続促進や町内外の事業者への新規募集・PRを実施し前年を上回ったが、目標には届かなかった。 【広告掲載実績】 広報…81件 町HP…24件	既存利用者への継続促進や町内外の事業者への新規募集・PRを実施したが、目標には届かなかった。 【広告掲載実績】 広報…71件 町HP…24件	既存利用者への継続促進や町内外の事業者への新規募集・PRを実施し、 広報は目標に達成したが、HPは目標に届かなかった。 【広告掲載実績】 広報…100件 町HP…24件
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(2) 財源の確保			
実施項目名	東部工業団地への企業誘致の促進		担当課	商工観光課	
概要	阿見東部工業団地に立地した企業に対し、阿見町工場誘致条例により、固定資産税相当額の企業立地等奨励金や新規従業者数に対する雇用促進奨励金を対象年度から3年間交付する。(企業立地等奨励金については、時限措置として平成25年10月1日から平成30年3月31日の間に立地した企業については5年間交付)				
達成目標 ※H29変更	県企業局と連携し、阿見東部工業団地への積極的な誘致活動を行う。 企業誘致目標：計18社				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	誘致活動の成果として平成25年11月現在で16社が立地し、内13社が操業している。残り3社は操業に向け着々と準備を進めている。			
年次計画 ※H27変更	H26	H27	H28	H29	H30
	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問など積極的に優遇措置を紹介する。</p> <p>・阿見町工場誘致条例における企業立地等奨励金の時限措置である交付期間5年間をPRし、企業誘致を促進する。</p> <p>《企業誘致目標》 新規1社(計18社)</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問など積極的に優遇措置を紹介する。</p> <p>・阿見町工場誘致条例における企業立地等奨励金の時限措置である交付期間5年間をPRし、企業誘致を促進する。</p> <p>《企業誘致目標》 新規1社(計19社)</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問など積極的に優遇措置を紹介する。</p> <p>・阿見町工場誘致条例における企業立地等奨励金の時限措置である交付期間5年間をPRし、企業誘致を促進する。</p> <p>《企業誘致目標》 新規1社(計20社)</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問など積極的に優遇措置を紹介する。</p> <p>・阿見町工場誘致条例における企業立地等奨励金の時限措置である交付期間5年間をPRし、企業誘致を促進する。</p> <p>《企業誘致目標》 新規1社(計18社)</p> <p>実施・目標達成</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に優遇措置を紹介する。</p> <p>・阿見町工場誘致条例による奨励金を交付(3年間)し、企業誘致を促進する。</p> <p>《企業誘致目標》 新規1社(計18社)</p> <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問、立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した結果、新規1社の誘致に至った。</p> <p>《企業誘致実績》 新規1社(計17社)</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>・誘致説明会や立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した。今後も最終的に立地に繋がるよう県企業局と連携し取組む。</p> <p>《企業誘致実績》 新規0社(計17社)</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問、立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した結果、新規1社の誘致に至った。</p> <p>《企業誘致実績》 新規1社(計18社)</p> <p>実施・目標達成</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問、立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した結果、新規1社の誘致に至った。</p> <p>《企業誘致実績》 新規1社(計18社)</p> <p>実施・目標達成</p>	<p>・誘致説明会や立地企業の訪問、立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した。</p> <p>《企業誘致実績》 新規0社(計18社)</p> <p>実施・目標達成</p>

1. 財政健全化の推進		(3) 地方公営企業の経営健全化			
実施項目名	水道料金の収納率向上	担当課	上下水道課		
概要	水道料金を滞納している者に対し、給水停止作業を毎月執行し、利用者間の公平性を確保するとともに、収納率を向上させることで、水道事業の経営安定化を図る。				
達成目標	平成30年度までに、現年度収納率を99.5%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年6月より毎月給水停止作業を実施。また、同年11月より、執行対象月数を3ヶ月から2ヶ月へと強化。平成23年7月からは1ヶ月以上の未納者に対して給水停止の対象として強化を図った。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。 現年度収納率99.5%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。1か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。現年度収納率99.1%	毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。1か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。現年度収納率99.1%	毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。1か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。現年度収納率99.0%	毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。1か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。現年度収納率99.0%	毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。1か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。現年度収納率99.1%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(3) 地方公営企業の経営健全化			
実施項目名	上水道の普及率向上	担当課	上下水道課		
概要	阿見町水道施設整備基本計画に基づき、平成36年度までに町内全域に配水管を整備する。工事費については、年間で5～6億円程度となる。また、整備済み地区の未加入世帯への各戸訪問を行い加入を促す。				
達成目標	平成30年度までに、普及率を88.3%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度に平成36年度までの整備計画「阿見町水道施設整備基本計画」を策定し、その整備計画に基づき配水管布設工事を実施した。また、平成25年度に「阿見町水道施設整備基本計画」の見直しを行う。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	①基幹・補助環状管整備5,040m ②支管整備（市街化区域）4,833m ③支管整備（調整区域）6,545m 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備1,825m 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備1,825m 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備10,950m ②支管整備（市街化区域）2,612m 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備12,045m ②支管整備（市街化区域）5,028m 普及率88.3% 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	①基幹・補助環状管整備5,913m ②支管整備（市街化区域）3,481m ③支管整備（調整区域）3,116m。 平成26年度普及率85.6% 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備4,289m ②支管整備（市街化区域）5,681m ③支管整備（調整区域）6,060m。 平成27年度普及率85.8% 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備27m ②支管整備（市街化区域）3,566m ③支管整備（調整区域）4,396m。 平成28年度普及率86.0% 一部実施・試行	①支管整備（市街化区域）5,664m ②支管整備（調整区域）3,948m 平成29年度普及率85.9% 一部実施・試行	①基幹・補助環状管整備1,211m ②支管整備（市街化区域）4,669m ③支管整備（調整区域）2,488m。 平成30年度普及率86.0% 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(3) 地方公営企業の経営健全化			
実施項目名	上水道の有収率向上	担当課	上下水道課		
概要	茨城県より購入している受水量と給水量の割合（有収率）の向上を図るため、漏水調査及び修繕工事を実施し、水道事業経営の安定化を図る。				
達成目標	平成30年度末までに、有収率を92.8%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	水道管を布設した年度の古い区域を主とし漏水調査及び修繕工事を計画的に実施した。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	岡崎2丁目、中央5丁目、西郷の一部、上郷の一部、大字阿見の一部を対象とした漏水調査及び修繕工事の実施。 一部実施・試行	南平台、中央、曙、工業団（香澄の里、東部、福田）を対象とした漏水調査及び修繕工事の実施。 一部実施・試行	うずら野、荒川本郷、本郷を対象とした漏水調査及び修繕工事の実施。 一部実施・試行	岡崎、中央、吉原、曙、中郷、青宿、廻戸、若栗、鈴木を対象とした漏水調査及び修繕工事の実施。 一部実施・試行	調査箇所未定 有収率92.8% 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	うずら野、青宿、霞台、曙、岡崎地区内の漏水調査を実施し、21箇所の漏水を発見し修繕作業を行った。 平成26年度有収率91.3%	阿見、鈴木、南平台、香澄の里地区内の漏水調査を実施し、16箇所の漏水を発見し修繕作業を行った。 平成27年度有収率92.4%	うずら野、荒川本郷、本郷地区内の漏水調査を実施し9箇所の漏水を発見し修繕作業を行った。 平成28年度有収率93.5%	中央、曙、岡崎、中郷、廻戸、青宿、鈴木、若栗、吉原地区内の漏水調査を実施し20箇所の漏水を発見し修繕作業を行った。 平成29年度有収率94.8%	漏水箇所の修繕を実施。 平成30年度有収率91.9%
	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	国民健康保険税の収納率向上	担当課	国保年金課・収納課		
概要	国民健康保険事業における財政運営の基盤となる財源を確保するため、納税の推進、滞納者に対する積極的な滞納処分等の推進により、収納率の向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。				
達成目標	平成30年度までに、国保税現年度収納率を92.5%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	収納課による滞納処分の推進や、滞納整理の強化により、平成24年度の現年度収納率は91.6%と、計画目標である91%を達成した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	差押、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	収納課による滞納処分の推進や滞納整理の強化等により、平成26年度現年収納率は92.2%を確保した。 一部実施・試行	収納課による滞納処分の推進や滞納整理の強化等により、27年度現年収納率は目標の92.0%を上回り92.8%を確保した。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や滞納整理の強化等により、28年度現年収納率は目標を上回り93.0%を確保した。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や滞納整理の強化等により、29年度現年収納率は目標を上回り93.0%を確保した。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や滞納整理の強化等により、30年度現年収納率は目標の92.5%を確保した。 実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	特定健康診査の受診率向上	担当課	国保年金課・健康づくり課		
概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者は40歳から74歳までの被保険者に対し特定健康診査を実施することが義務付けられている。町は「特定健康診査等実施計画」に基づき、平成29年度までに国の示す受診率60%達成に向けて取り組み、生活習慣病の減少に努める。				
達成目標	平成29年度までに、国の示す受診率60%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	町は「特定健康診査等実施計画（第1期）」に基づき、平成24年度までに国の示す受診率65%達成に向けて取り組んだが、24年度35.4%と計画未達成であった。25年度から新たに「特定健康診査等実施計画（第2期）」が始まり、再スタートとなった。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	総合健診，住民健診の実施。未受診者の追加健診の実施。日曜日実施。医療機関健診の利用啓発。広報等による周知。 H26:45%	総合健診，住民健診の実施。未受診者の追加健診の実施。日曜日実施。医療機関健診の利用啓発。広報等による周知。 H27:50%	総合健診，住民健診の実施。未受診者の追加健診の実施。日曜日実施。医療機関健診の利用啓発。広報等による周知。 H28:55%	総合健診，住民健診の実施。未受診者の追加健診の実施。日曜日実施。医療機関健診の利用啓発。広報等による周知。 H29:60%	総合健診，住民健診の実施。未受診者の追加健診の実施。日曜日実施。医療機関健診の利用啓発。広報等による周知。 H30:38%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。受診機関の拡大を行った。受診率38%	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。受診機関の拡大を行った。受診率39%	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。受診機関の拡大を行った。受診率39%	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。受診機関の拡大を行った。受診率36%	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。インターネットによる申込を行った。受診率36%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	ジェネリック医薬品の利用促進	担当課	国保年金課		
概要	国民健康保険の健全な財政運営に資するため、ジェネリック医薬品の利用を促進し医療費の抑制を図る。				
達成目標 ※H28修正	ジェネリック医薬品の利用率を、平成30年度末までに国目標値の80%（数量ベース）にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。			
年次計画 ※H28修正	H26	H27	H28	H29	H30
	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を通知。ジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を通知。ジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を通知。ジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を通知。ジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。H29：70%	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を通知。ジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。H30：75%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。H27年1月、新指標65.66%。	自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。平成28年1月で、新指標67.04%。	自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。平成29年1月で、新指標72.35%。	自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。平成30年1月で、新指標74.78%。	自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。平成31年1月で、新指標78.90%。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	後期高齢者医療保険料の収納率向上	担当課	国保年金課		
概要	後期高齢者医療保険事業における財政運営の基盤となる財源を確保するため、滞納者に対する積極的な滞納処分等の推進により、収納率の向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。				
達成目標	平成30年度までに、後期高齢者医療保険料現年度収納率を99.4%にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	電話催告や、訪問徴収などの滞納整理の実施により、平成24年度の現年度収納率は99.5%となり、達成目標の99.1%を上回った。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	催告書の送付や訪問徴収等の滞納整理を実施した。平成26年度の収納率は99.4%。	催告書の送付や訪問徴収等の滞納整理を実施した。平成27年度の収納率は99.4%。	催告書の送付や訪問徴収等の滞納整理を実施した。平成28年度の収納率は99.3%。	催告書の送付や訪問徴収等の滞納整理を実施した。平成29年度の収納率は99.3%。	催告書の送付や訪問徴収等の滞納整理を実施した。平成30年度の収納率は99.5%。
	実施・目標達成	実施・目標達成	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	介護保険料の収納率向上	担当課	高齢福祉課		
概要	介護保険料の納付方法は年金からの特別徴収が原則であるため、普通徴収対象者は被保険者の約1割であり、無年金者や低所得層の高齢者が大部分である。このため、全体の収納率の伸びに対して、普通徴収の収納率の向上は困難な状況である。対応策として制度普及推進員を有効活用しながら、訪問徴収を行うとともに制度不理解者に対する啓発活動を実施している。				
達成目標	平成30年度までに、介護保険料現年度収納率を99.0%に、普通徴収収納率を90.0%にする。 現年度分合計 (H24) 98.4% ⇒ (H30) 99.0% 普通徴収分 (H24) 86.9% ⇒ (H30) 90.0%				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	条例の整備を含め、平成24年度から、過年度分について収納課での一体徴収を実施し、一部滞納処分も行うようになったことから、効率的な収納体制が整備された。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分の実施 H25現年分徴収率98.9% H25普通徴収分87.0%	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分の実施 H26現年分徴収率98.4% H26普通徴収分86.0%	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分の実施 H27現年分徴収率98.4% H27普通徴収分86.0%	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分の実施 H28現年分徴収率98.5% H28普通徴収分86.5%	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分の実施 H29現年分徴収率98.7% H29普通徴収分87.0%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	介護予防事業の推進	担当課	高齢福祉課・健康づくり課		
概要	より多くの高齢者がいつまでも生きがいを持ち続け、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、高齢者の心身の健康維持増進を図り、要介護状態になることを予防することを目的として、通所型介護予防事業の各教室（運動器、口腔機能、栄養改善）等を実施する。				
達成目標 ※H29修正	介護予防事業（シルバーリハビリ体操、転倒・認知症予防教室、つるかめ教室、スクエアステップ教室）への参加者増を図る。（H28）11,487人 ⇒（H30）12,548人				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	H24年度より、3年計画で要介護認定者を除く1号被保険者全員を対象に介護予防のためのチェックリストを実施し、二次予防対象者の抽出数を大幅に増やした。この対象者に対し、個別訪問及び電話による趣旨説明・参加勧奨活動を実施した結果、参加者の増に			
年次計画 ※H29修正	H26	H27	H28	H29	H30
	通所型介護予防事業対象者で申し込みのなかった人に対し、個別訪問及び電話による聞き取りを実施する。	町内の高齢者全員にチェックリストを実施し、二次予防対象者の抽出数を増やすとともに、通所型介護予防事業への参加率の向上を図る。	高齢福祉課でシルバーリハビリ体操・転倒・認知症予防教室、健康づくり課でつるかめ教室・スクエアステップ教室、両課で地区での普及啓発活動を実施する。	高齢福祉課でシルバーリハビリ体操・介護予防教室、健康づくり課でつるかめ教室・スクエアステップ教室、両課で地区での普及啓発活動を実施する。	高齢福祉課でシルバーリハビリ体操・介護予防教室、健康づくり課でつるかめ教室・スクエアステップ教室、両課で地区での普及啓発活動を実施する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	・町内の高齢者全員にチェックリストを実施し、二次予防対象者の抽出を行うとともに、対象者で通所型介護予防事業に申し込みのなかった人に対し、個別訪問、電話での聞き取りを実施した。 参加率6.8%	・町内の高齢者全員にチェックリストを実施し、二次予防対象者の抽出を行うとともに、対象者で通所型介護予防事業に申し込みのなかった人に対し、個別訪問、電話での聞き取りを実施した。 参加率8.9%	高齢福祉課・健康づくり課でそれぞれ介護予防事業を実施。県立医療大学委託事業として転倒・認知症予防教室を開始。 H28参加者 11,487人	高齢福祉課・健康づくり課でそれぞれ介護予防事業を実施。シルバーリハビリ体操1級指導士4名、同3級指導士17名を養成。 H29参加者 11,056人	高齢福祉課・健康づくり課でそれぞれ介護予防事業を実施。シルバーリハビリ体操3級指導士14名を養成。 H30参加者11,197人
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	生活排水ベストプランの策定	担当課	上下水道課		
概要	公共下水道、農業集落排水、浄化槽の全体的な事業計画である「阿見町生活排水ベストプラン」を策定し、計画的に事業を推進していく。				
達成目標	平成26年度に「阿見町生活排水ベストプラン」を策定する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	公共下水道、農業集落排水、浄化槽の全体的な事業計画である「阿見町生活排水ベストプラン」を策定する。 実施・目標達成				
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	阿見町生活排水ベストプランを策定し、次年度からの事業推進に備えた。 実施・目標達成				

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	下水道使用料の見直し	担当課	上下水道課		
概要	下水道事業は地方財政法第6条の規定により経理される事業とされており、常に企業として独立採算を意識し経営されるべきものである。経営の基盤となる下水道使用料は、適正な原価を基礎とし、健全な運営を確保することができるものでなければならない。				
達成目標 ※H28変更	平成30年度、審議会に基づいた料金改定を行う。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度から「阿見町下水道事業審議会」を開催する。延べ11回の検討を得て、平成24年6月に下水道使用料の改定が決まり、同年9月下水道使用料分から改定を行う。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	収支バランス、新規工事、増収対策等のチェックをし、適正な運営を行っているか検証する。	収支バランス、新規工事、増収対策等のチェックをし、適正な運営を行っているか検証する。	適正な下水道使用料を算定し、料金改定について検討する。	料金改定について、阿見町上下水道事業審議会に諮り検討する。	審議会に基づいた料金改定を実施する。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	下水道使用料改定に係る業務委託について調査・検討を行い、平成27年度に予算化した。	下水道使用料改定と併せて水道料金改定についても調査・検討を行い、上・下水道料金同時改定へと事業計画を見直した。	上下水道料金改定支援業務の委託契約を締結、適正な使用料等について算定している。	上下水道審議会に諮り適正な下水道使用料について検討を行い、料金改定をした。	下水道使用料の改定を5月請求分から実施した。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	下水道使用料の収納率向上	担当課	上下水道課		
概要	使用料の納付が滞っている者に対する滞納整理を強化し、自主財源の確保に努めるとともに、下水道経営の健全化を図る。				
達成目標	平成30年度までに、下水道使用料の現年度収納率を99.3%に向上させる。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度よりコンビニ収納を開始。同年、水道課に現年度分の徴収業務を委託した。平成25年度から、過年度分の徴収業務についても水道課へ委託している。委託をしていない期間については、町職員による電話・文書・戸別訪問により、滞納整理に取り組んでいる。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.5%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.7%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.9%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率99.1%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率99.3%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	現年度収納率99.0% 毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。上下水道を同時使用し、一か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。	現年度収納率99.1% 毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。上下水道を同時使用し、一か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。	現年度収納率99.0% 毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。上下水道を同時使用し、一か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。	現年度収納率99.2% 毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。上下水道を同時使用し、一か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。	現年度収納率99.2% 毎月、督促状、給水停止予告書を発送し、訪問徴収を実施。6月と11月には、催告書の発送を実施。上下水道を同時使用し、一か月以上滞納する者には給水停止措置を実施。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	下水道受益者負担金の収納率向上	担当課	上下水道課		
概要	下水道が整備されることにより、下水道未整備地区の住民よりも多くの受益を享受する区域内の土地所有者等から、その得られる受益の範囲内において建設費の一部について負担金を徴収する。夜間・休日の滞納整理強化などにより収納率を向上させ、自主財源の確保と下水道経営の健全化を図る。				
達成目標	平成30年度までに、下水道受益者負担金の現年度収納率を99%に向上させる。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	電話・文書・戸別訪問により、受益者負担金の滞納整理に取り組んでいる。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.6%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.7%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.8%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率98.9%	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 ・現年度目標収納率99%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	現年度収納率99.6% 未納者に対して督促状年3回、催告書年1回発送。また滞納整理を年11回実施した。	現年度収納率99.8% 未納者に対して督促状を年3回送付した。	現年度収納率98.8% 未納者に対して督促状を年4回、催告書を年2回送付した。	現年度収納率99.38% 未納者に対して督促状を年4回、催告書を年2回送付した。	現年度収納率99.4% 未納者に対して督促状を年4回、催告書を年2回送付した。
	実施・目標達成	実施・目標達成	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	下水道の接続率向上	担当課	上下水道課		
概要	霞ヶ浦や周辺河川の水質保全を図るとともに下水道使用料の収納率を向上させることにより、自主財源の確保に努め下水道経営の健全化を図る。				
達成目標	平成30年度までに、公共下水道の接続率を98.9%以上にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	町職員が未接続家庭を戸別訪問し、公共下水道への早期接続を依頼している。平成23年度については、臨時職員1名を採用し、戸別訪問による接続率の向上を図っている。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	戸別訪問により普及促進に努める。 ・接続率95.9%	戸別訪問により普及促進に努める。 ・接続率96.7%	戸別訪問により普及促進に努める。 ・接続率97.5%	戸別訪問により普及促進に努める。 ・接続率98.2%	戸別訪問により普及促進に努める。 ・接続率98.9%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	接続率95.7% 接続推進文書145件を送付し、接続を促した。	接続率96.0% 接続推進文書222件を送付し、接続を促した。	接続率96.9% 接続推進文書109件を送付し、接続を促した。	接続率97.69% 荒川本郷地区へ接続推進文書を送付し、接続を促した。	接続率97.8% 拡充された接続補助金制度を周知する等、接続推進に努め接続率の向上を図った。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	公共下水道事業の地方公営企業法適用化	担当課	上下水道課		
概要	公共下水道事業に地方公営企業法を適用し、財政状況及び経営状況を明らかにするとともに、公共下水道事業の健全な運営を図る。				
達成目標 ※H28変更	平成30年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用し、適正な料金設定を行い、安定的な地方公営企業サービスの提供を図るとともに、一般会計からの繰入金を削減する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
		法適化計画の策定。固定資産の調査・整理。 調査・検討・準備	固定資産の評価。関係部局調整協議。 調査・検討・準備	条例・規則等の策定・改正。打ち切り決算作成。新予算の編成。関係部局調整協議。 調査・検討・準備	法適化の開始。財政・経営状況を分析し、下水道事業運営の健全化を図る。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
		地方公営企業法適用化へ向け、業務委託契約を締結し、固定資産の調査・評価を行った。 一部実施・試行	固定資産の評価を行った。関係部局に対し説明会を開催する等調整・協議を行った。 一部実施・試行	体制整備にかかる資料作成及び内部協議、勘定科目の作成、条例案の作成を行った。 一部実施・試行	関係部局及び関係機関との協議を行うとともに、条例案の作成を行う等移行準備を進めた。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	農業集落排水の接続率強化	担当課	上下水道課		
概要	農業集落排水事業は、設置条例により、処理場の供用開始後3年以内に各参加家庭において排水設備の接続工事を行い、下水処理を行うよう定められている。しかし、平成24年度末の接続率は59.7%と低い状態にあり、平成21年度に供用開始した福田地区及び平成24年度に供用開始した実穀上長地区を中心に接続率を向上させる必要がある。				
達成目標	平成30年度までに、農業集落排水の接続率を90%以上にする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	町職員が未接続家庭を戸別訪問し、農業集落排水への早期接続を依頼している。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の接続推進業務の結果を踏まえ、戸別訪問により接続を促す。 接続目標 503戸 接続率 77% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問結果を分析し、接続見込みのある家庭を重点的に訪問する。 接続目標 555戸 接続率 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問結果を分析し、接続見込みのある家庭を重点的に訪問する。 接続目標 568戸 接続率 87% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問結果を分析し、接続見込みのある家庭を重点的に訪問する。 接続目標 575戸 接続率 88% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問結果を分析し、接続見込みのある家庭を重点的に訪問する。 接続目標 588戸 接続率 90%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	戸別訪問（35件実施）及び個別郵送（70件）により、接続を促した。26年度末の定住世帯の接続戸数は43戸で計467戸、接続率は64.9%。	戸別訪問（39件実施）及び個別郵送（102件）により、接続を促した。27年度末の定住世帯の接続戸数は18戸で計485戸、接続率は72.6%。	戸別訪問（113件実施）及び個別郵送（139件）により、接続を促した。28年度末の定住世帯の接続戸数は3戸で計490戸、接続率は73.4%。（戸数・人口について住基ベースの見直しを行った）	戸別訪問（48件実施）及び個別郵送（161件）により、接続を促した。29年度末の定住世帯の接続戸数は8戸で計498戸、接続率は75.3%。	戸別訪問（92件実施）及び個別郵送（160件）により、接続を促した。30年度の定住世帯の接続戸数は15戸で計513戸、接続率は77.4%。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	農業集落排水受益者分担金の収納率向上	担当課	上下水道課		
概要	平成5年度小池地区, 平成9年度君島大形地区, 平成15年度福田地区, 平成18年度実穀上長地区とそれぞれの地区単価を決め, 5~6年の事業期間の中で分割賦課徴収を行ってきた。滞納している世帯の取り組みを強化し, 収納率の向上を図る。平成24年度末の過年度未納額3,032,200円の滞納整理を平成30年度までに完了させる。				
達成目標	平成30年度までに, 農業集落排水受益者分担金の過年度未納を解消する。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	電話・文書・戸別訪問により, 受益者分担金の滞納整理に取り組んでいる。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	・ 職員の滞納整理研修・能力向上を図る。戸別訪問による滞納整理実施 ・ 滞納整理目標額 506千円 ・ 未納額目標 2,024千円 一部実施・試行	・ 滞納整理～滞納処分の実施 ・ 滞納整理目標額 506千円 ・ 未納額目標 1,518千円 一部実施・試行	・ 滞納整理～滞納処分の実施 ・ 滞納整理目標額 506千円 ・ 未納額目標 1,012千円 一部実施・試行	・ 滞納整理～滞納処分の実施 ・ 滞納整理目標額 506千円 ・ 未納額目標 506千円 一部実施・試行	・ 滞納整理～滞納処分の実施 ・ 滞納整理目標額 70千円 ・ 未納額目標 0円 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	26年度の収納率は, 小池100%, 福田69.8%, 実穀上長7.1% (いずれも過年度)。 滞納整理額 274千円 不納欠損額 329千円 未納額 1,690千円 随時電話連絡や戸別訪問を実施し滞納整理を行った。 一部実施・試行	27年度の収納率は, 実穀上長5.4% (過年度) 滞納整理額 89千円 不納欠損額 523千円 未納額 1,077千円 (未納額内訳) 福田: 1件 44千円 実穀上長: 18件 1,032千円 一部実施・試行	28年度の収納率は, 福田100%, 実穀上長1.0% (過年度) 滞納整理額 54千円 不納欠損額 518千円 未納額 607千円 (未納額内訳) 実穀上長: 5件 607千円 一部実施・試行	29年度の収納率は, 実穀上長11.5% (過年度) 滞納整理額 70千円 不納欠損額 467千円 未納額 70千円 (未納額内訳) 実穀上長: 1件 70千円 一部実施・試行	30年度の収納率は, 実穀上長21.4% (過年度) 滞納整理額 15千円 不納欠損額 0千円 未納額 55千円 (未納額内訳) 実穀上長: 1件 55千円 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	農業集落排水使用料の収納率向上		担当課	上下水道課	
概要	平成9年度小池地区, 平成13年度君島大形地区, 平成21年度福田地区, 平成24年度実穀上長地区とそれぞれの地区で供用を開始し, 使用料の徴収を行ってきた。滞納している世帯の取り組みを強化し, 収納率の向上を図る。平成24年度現年度収納率87.5%を平成30年度までに92.5%に向上させる。				
達成目標	平成30年度までに, 農業集落排水使用料の現年度収納率を92.5%に向上させる。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	電話・文書・戸別訪問により, 農業集落排水使用料の滞納整理に取り組んでいる。平成24年度から水道課に徴収業務の委託を開始した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	・滞納者に督促状・催告書を発送し, 電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する ・現年度目標収納率89.3%	・滞納者に督促状・催告書を発送し, 電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する ・現年度目標収納率90.1%	・滞納者に督促状・催告書を発送し, 電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する ・現年度目標収納率90.9%	・滞納者に督促状・催告書を発送し, 電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する ・現年度目標収納率91.7%	・滞納者に督促状・催告書を発送し, 電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する ・現年度目標収納率92.5%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒95.7%・19.7%, 君島大形⇒98.8%・60.3%, 福田⇒96.3%・44.9%, 実穀上長⇒99.4%・90.5% (現年度)⇒97.8% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒96.3%・8.6%, 君島大形⇒98.4%・46.0%, 福田⇒97.0%・77.5%, 実穀上長⇒99.1%・79.9% (現年度)⇒97.9% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒96.6%・10.6%, 君島大形⇒97.5%・13.3%, 福田⇒96.8%・22.9%, 実穀上長⇒99.4%・64.6% (現年度)⇒97.9% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒96.9%・14.7%, 君島大形⇒98.7%・43.3%, 福田⇒96.6%・11.5%, 実穀上長⇒99.2%・63.0% (現年度)⇒98.1% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒97.5%・6.7%, 君島大形⇒97.8%・14.1%, 福田⇒96.7%・11.4%, 実穀上長⇒99.2%・46.0% (現年度)⇒98.1% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進		(4) 特別会計の健全化			
実施項目名	農業集落排水事業の地方公営企業法適用化	担当課	上下水道課		
概要	農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、財政状況及び経営状況を明らかにするとともに、農業集落排水事業の健全な運営を図る。				
達成目標 ※H28変更	平成30年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、適正な料金設定を行い、安定的な地方公営企業サービスの提供を図るとともに、一般会計からの繰入金を削減する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
		法適化計画の策定。固定資産の調査・整理。 調査・検討・準備	固定資産の評価。関係部局調整協議。 調査・検討・準備	条例・規則等の策定・改正。打ち切り決算作成。新予算の編成。関係部局調整協議。 調査・検討・準備	法適化の開始。財政・経営状況を分析し、下水道事業運営の健全化を図る。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
		地方公営企業法適用化へ向け、業務委託契約を締結し、固定資産の調査・評価を行った。 一部実施・試行	固定資産の評価を行った。関係部局に対し説明会を開催する等調整・協議を行った。 一部実施・試行	体制整備にかかる資料作成及び内部協議、勘定科目の作成、条例案の作成を行った。 一部実施・試行	関係部局及び関係機関との協議を行うとともに、条例案の作成を行う等移行準備を進めた。 一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	職員数適正化計画による適正な定員管理	担当課	政策秘書課		
概要	平成22年度に策定した「職員数適正化計画（計画期間：平成23年4月1日～平成32年4月1日）」に基づき、定員の適正化を図ってきたが、平成27年度からの消防広域化や権限移譲事務の状況等を勘案し、当該計画の見直しを行い、各年度における職員数の適正化を図る。				
達成目標	「職員数適正化計画」に基づき、定員の適正化を図る。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度に「職員数適正化計画」を策定し、この計画に基づき、次年度以降の職員採用を行い、定員の適正化を図ってきた。当初計画では、平成25年度中に消防の広域化を予定していたが、平成27年度に変更となった。平成25年4月1日時点で、目標357人（一般職293人、消防職64人）に対し、実績354人（一般職290人、消防職64人）となった。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	平成27年度からの消防広域化及び権限移譲事務の状況等を勘案し、「職員数適正化計画」の見直しを行う。また、この計画に基づき、次年度の職員採用を行う。	「職員数適正化計画」に基づき、次年度の職員採用を行う。	「職員数適正化計画」に基づき、次年度の職員採用を行う。	「職員数適正化計画」に基づき、次年度の職員採用を行う。	「職員数適正化計画」に基づき、次年度の職員採用を行う。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	行政需要の拡大を捉え、H28に組織改編を見据え、職員数適正化計画改訂の内部検討を行った。	行政需要の拡大を捉え、大幅な組織改編を行った。職員数適正化計画改訂については、改編後の状況を確認し、H28年中に改訂を実施する。	昨年度に大幅な改編を行ったこともあり、組織改編は行わず職員配置の変更にとどめた。職員数適正化計画改訂については社会情勢の変化もあり策定を見送った。	職員数適正化計画に基づき、計画策定後に発生した行政需要を勘案した職員採用を行った。計画改訂については、会計年度任用職員制度の情報収集など準備を進めた。	職員数適正化計画に基づき、計画策定後に発生した行政需要を勘案した職員採用を行った。計画改訂は計画終期のR2.4に合わせて実施予定。
	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	時間外勤務の削減	担当課	総務課・全庁		
概要	行政経営の効率化と情報化の推進, 計画的業務執行, アウトソーシングの推進, 管理職の意識改革, 書類等の簡素化, 業務処理方法の改善, 事務の簡素化等を今一度再点検し, 時間外勤務の削減を図る。				
達成目標	各年度の時間外勤務時間数を, 前年度より縮減する。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度よりデータ収集が可能なタイムレコーダーを導入し, 時間外勤務管理に活用することを検討していたが, データの活用が思うようにいかなかった。そのため, ヒアリングを通じた時間外の縮減に努めてきた。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	ヒアリングを通じた時間外の縮減に努める。今後は定数外の再任用短時間職員の活用等を通じた労働力の確保等についても検討していく。	前年度の取り組みを検証するとともに継続して実施予定。	前年度の取り組みを検証するとともに継続して実施予定。	前年度の取り組みを検証するとともに継続して実施予定。	前年度の取り組みを検証するとともに継続して実施予定。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	再任用職員2名の任用等を通じた労働力の確保等に努めたほか, ヒアリングを通じた縮減に努めているが, 縮減には至っていない。	再任用短時間勤務職員2名の任用等を通じた労働力の確保等に努めたほか, ヒアリングを通じた縮減に努めているが, 縮減には至っていない。	再任用短時間勤務職員7名の任用等を通じた労働力の確保等に努めたほか, ヒアリングを通じた縮減に努めているが, 縮減には至っていない。	再任用短時間勤務職員11名の任用等を通じた労働力の確保等に努めたほか, ヒアリングを通じた縮減に努めているが, 縮減には至っていない。	ヒアリングを通じた縮減に努め, 前年度より時間外勤務は縮減となった。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	組織機構及び事務分掌の見直し	担当課	政策秘書課		
概要	効果的・効率的な行政運営を進めるにあたって、時代に即した機能的な組織機構と事務分掌を検討し、必要な見直しを図る。				
達成目標	組織機構や事務分掌の見直しを進め、業務の効率化を図るとともに、町民サービスの向上を図る。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	都市施設の整備と管理の一元化や、東日本大震災を受けての災害対策強化など、組織機構の一部改正を適宜実施した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しを進める。	随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しを進める。	随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しを進める。	随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しを進める。	随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しを進める。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	稲敷地方広域市町村圏事務組合へ加入し消防事務を移管。消防団に関する事務等を所管する消防運営管理室を交通防災課内に設置。(H27. 4. 1付)	行政需要の拡大を捉え、大幅な組織改編を行った。	昨年度に大幅な改編を行ったこともあり、組織改編は行わず職員配置の変更にとどめた。	行政需要の拡大や縮小に対応するための検討を行った。	行政需要の変化に対応するため室の廃止など組織改編を行った。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	消防の広域化	担当課	消防本部総務課（～H27.3）		
概要	消防は、災害の特殊化・大規模化及び住民ニーズの多様化等環境の変化に的確に対応し、住民の生命・身体・財産を守る責任を全うする義務がある。しかし、当町のような小規模消防本部においては、出動態勢、保有車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理さらには財政面での厳しさが指摘されており、住民の「安心」「安全」を守る上で、消防広域化により、消防力の充実強化を図る必要がある。				
達成目標	平成26年度までに、広域化を図る。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度「稲敷広域・阿見町消防広域化等研究会」発足。 平成23年度「稲敷・阿見消防の現状と課題」作成。 平成24年度「稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会」発足。 平成25年度「稲敷広域消防運営計画」策定。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	議会議決。 県知事許可申請。 調査・検討・準備	平成27年4月新広域 消防本部発足。 実施・目標達成			
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	平成27年度より稲 敷広域消防本部に 編入し、阿見町消 防本部⇒稲敷広域 消防本部阿見消防 署となる。 実施・目標達成				

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	公平で公正な人事評価制度の確立	担当課	総務課		
概要	目指すべき職員像を実現するために、職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、それを踏まえて自分の能力を高め、気づき、考え、行動すること、またそれを育成し、支援することを基本とした育成型の人事評価制度を導入し制度の確立を図ります。				
達成目標	平成30年度から、評価結果を昇給に反映させる。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成24年度から評価結果を給与面に一部反映させることで取り組んできたが、思うように評価結果の平準化が進まなかったため、平成25年度結果を平成26年度の勤勉手当に反映させることとなった。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	前年度の取り組みを検証し、評価の精度を高める。 平成25年度結果を平成26年度の勤勉手当に反映させる。	前年度の取り組みを検証し、評価の精度を高める。	前年度の取り組みを検証し、評価の精度を高める。	前年度の取り組みを検証し、評価の精度を高める。	過去5年の取り組みを検証し、評価結果を昇給へ反映させる。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	4年間の試行期間を経て徐々に評価結果の平準化が図られている。平成25年度より本格実施となり、評価結果を初めて平成26年度の勤勉手当に反映した。	平成25年度より本格実施となり、評価結果を初めて平成26年度の勤勉手当に反映した。徐々に評価結果の平準化が図られているため、引続き評価精度の向上に努めていく。	評価結果を勤勉手当に反映した。徐々に評価結果の平準化が図られているため、引続き評価精度の向上に努めていく。	評価結果を昇給に反映するための枠組みを決定した。平成30年度の評価結果を次年度の昇給に反映させる。	平成30年度の評価結果を次年度の昇給に反映。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	研修および自己啓発制度の充実	担当課	総務課		
概要	効果的な研修（職場外研修・職場研修・自己啓発支援）を実施するとともに自己啓発を促進する。				
達成目標	職員が業務遂行に必要な十分な能力を習得する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	階層別研修は、町独自研修・県自治研修所派遣・通信教育研修・土浦市合同研修の4種別で実施。特別研修はこれまでも接遇研修や普通救命講習会など実施してきたが、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修、パワーハラスメント研修、飲酒運転の防止に関する研修など新たな研修にも取り組んできた。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。新任職員に個別指導者を配置。社会情勢に対応した新たな研修にも取り組んで行く。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。新任職員に個別指導者を配置。社会情勢に対応した新たな研修にも取り組んで行く。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。新任職員に個別指導者を配置。社会情勢に対応した新たな研修にも取り組んで行く。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。新任職員に個別指導者を配置。社会情勢に対応した新たな研修にも取り組んで行く。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。新任職員に個別指導者を配置。社会情勢に対応した新たな研修にも取り組んで行く。 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	階層別研修は、町独自研修（26人参加）・県自治研修所派遣（26人参加）・通信教育研修（2人参加）・土浦市合同研修（39人参加）の4種別で実施。特別研修は、パワーハラスメント研修、飲酒運転の防止に関する研修会、普通救命講習会など実施（476人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（32人参加）・県自治研修所派遣（15人参加）・通信教育研修（3人参加）・土浦市合同研修（30人参加）・稲敷広域研修（4人参加）の5種別で実施。特別研修は、メンタルヘルス研修、個人番号制度研修、普通救命講習会など実施（541人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（28人参加）・県自治研修所派遣（34人参加）・通信教育研修（2人参加）・土浦市合同研修（34人参加）・稲敷広域研修（9人参加）の5種別で実施。特別研修は、女性職員研修、プレゼンテーション研修、普通救命講習会など実施（182人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（32人参加）・県自治研修所派遣（30人参加）・土浦市合同研修（35人参加）・稲敷広域研修（4人参加）・自衛隊生活体験研修（8人参加）の5種別で実施。特別研修は、女性職員研修、プレゼンテーション研修、普通救命講習会など実施（180人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（46人参加）・県自治研修所派遣（35人参加）・稲敷広域研修（4人参加）・自衛隊生活体験研修（9人参加）の4種別で実施。特別研修は、ハラスメント研修、プレゼンテーション研修、普通救命講習会など実施（280人参加）。 一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進		(1) 人材育成と組織運営の推進			
実施項目名	行政改革大綱実施計画項目の職員による提案	担当課	財政課・全庁		
概要	行政改革大綱の実施計画は、計画期間中においても項目の加除を行っている。追加項目等において、職員から意見提案を募集することにより、行政改革への理解や行政運営に対する意識啓発を行う。				
達成目標	毎年度、2項目以上を実施計画に追加する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成23年度には、職員及び推進委員より20項目、平成24年度には、職員より11項目の提案があり、平成23年度に提案のあった2項目について、平成24年度から項目追加した。また、平成25年度には、当計画の策定に関し、職員・推進委員を併せ、36項目の提案をいただいた。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実施計画の進捗状況等を踏まえ、次年度に向けた新たな実施項目の提案募集を行う。	実施計画の進捗状況等を踏まえ、次年度に向けた新たな実施項目の提案募集を行う。 追加目標：2項目	実施計画の進捗状況等を踏まえ、次年度に向けた新たな実施項目の提案募集を行う。 追加目標：2項目	実施計画の進捗状況等を踏まえ、次年度に向けた新たな実施項目の提案募集を行う。 追加目標：2項目	平成31年度以降の実施計画策定に向けて、広く提案募集を行う。 追加目標：2項目
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	職員より35項目の提案があった。その結果、『指定管理者の導入による民間活用とサービス向上』を実施計画項目へ採用することとした。	職員より21項目の提案があった。その結果、『審議会等における議事録作成の効率化』を実施計画項目へ採用することとした。	職員より13項目の提案があった。その結果、職員あいさつ運動を実施した（実施計画項目へは採用せず）。	職員より6項目の提案があった。その結果、公共施設に関する目的基金の検討等を行った（実施計画項目へは採用せず）。	各課より16項目の提案があった。その結果、9項目を行政改革大綱実施計画に採用することとした。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(2) 行政サービスの質的向上			
実施項目名	待機児童解消への取組み	担当課	子ども家庭課		
概要	多様化する保育ニーズへの対応と保育所入所待機児童を解消するため、民間保育園の活用やその他の保育サービスを調査・研究し、本町に合ったサービスを実施していく。				
達成目標	平成30年度までに、待機児童数0を目指す。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成23年度に「うずら出張所」の一部を二区保育所の分室として保育を開始した。そして平成25年には、誘致した民間保育園が開園し、家庭的保育事業も1事業所が事業を開始した。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園が施設増設予定。 幼稚園から移行した認定こども園が3歳未満児の受入施設を改築予定。 家庭的保育事業者研修 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園（あゆみ保育園）が60名の定員増予定。 阿見幼稚園が0～3歳未満児、45名の受入予定。 家庭的保育事業所の増加 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み可能な保育事業を調査研究し、実施に向けて取り組んでいく。 H28. 7月に小規模保育事業所を開設する。また、H30. 4月の民間保育所整備に向けた事業者募集等、準備を進める。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み可能な保育事業を調査研究し、実施に向けて取り組んでいく。 H30. 4月の民間保育所開設に向け、整備補助金の交付等を行う。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み可能な保育事業を調査研究し、実施に向けて取り組んでいく。 H30. 4月に民間保育所を開設する。 <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 幼保連携型認定こども園の設置、民間保育園の増設、小規模・家庭的保育事業所の新設等により、平成26年4月定員769名から、平成27年4月970名に拡大した。 これにより、待機児童は平成26年4月の13名から、平成27年4月には0（ゼロ）を達成した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな小規模保育事業所（定員19名）の整備を進めるため、事業者の公募を実施した。（H28. 7月開設予定） H28. 4月時点で、15名の待機児童が発生した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな小規模保育事業所（定員19名）を整備した。更に、民間保育所（定員150名）開設に向け、事業者の公募を実施した。（H30. 4月開設予定） H29. 4月時点で、43名の待機児童が発生した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな保育所（定員150名）を整備した（H30. 4月開設） 申込者の増加の他、保育士の不足等により、H30. 4月時点で、41名の待機児童が発生した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな家庭的保育事業所（定員3名）を整備した（H31. 1月開設）。更にH31. 4月には小規模保育事業所（定員12名）及び家庭的保育事業所（定員3名）を整備した。 申込者の増加の他、保育士の不足等により、H31. 4月時点で、31名の待機児童が発生した。 <p>一部実施・試行</p>

2. 経営型行政運営の推進		(2) 行政サービスの質的向上			
実施項目名	くらしの便利帳の発行	担当課	情報広報課		
概要	くらしの便利帳は、官民協働事業として行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指して発行されるものである。 町民にとっては、日常生活で利用される行政情報が掲載されているため利便性が高く、かつ保存性にも優れている。				
達成目標 ※H28変更	平成29年4月に「暮らしの便利帳（転入者向け）」を発行する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年5月に第1版を発行。平成25年1月に第2版を発行。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	発行のための民間事業者の検討を行う。	発行時期や事業内容に関して民間事業者と検討を行う。	発行時期や事業内容に関して民間事業者と検討を行う。	平成29年4月に「暮らしの便利帳（転入者向け）」を発行する。	平成30年4月に「暮らしの便利帳（転入者向け）」を情報を更新して発行する。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	「暮らしの便利帳」発行のため、複数の民間事業者と検討を行った。	「暮らしの便利帳」を製作発行するための方法について検討し、秘書課において製作・印刷・発行するための準備をした。	「暮らしの便利帳」製作のため、関係部署との打ち合わせ、原稿作成依頼、ページ製作を行った。当初の計画したページ数（30ページ）に対して60ページ程度の製作になり年度内の発行ができなかった。	「暮らしの便利帳」を「暮らしのガイド2018（86ページ）」と改称して、平成30年3月に発行し、配付を開始した。	前年度に引き続き、「暮らしのガイド2018（86ページ）」を平成30年7月に発行し、転入者に対し配付した。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(3) 民間活力の積極的活用			
実施項目名	災害時応援協定の拡充	担当課	防災危機管理課		
概要	大規模自然災害等が発生した際の初期対応として重要な被災者への食糧・生活物資の供給、緊急物資の輸送、施設の復旧工事等を実施するためには、民間事業所をはじめとした各種団体や他の行政機関との協力が不可欠であることから、新たな災害時応援協定の締結を進めることで、災害時における人的・物的支援についての協力体制を強化する。				
達成目標	平成30年3月までに、事業所等との災害時応援協定の拡充を図る。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年～平成25年までに16の事業所等との災害時応援協定の締結を行った。（福祉避難所4ヶ所、災害時支援協力4ヶ所、物資供給8ヶ所）			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	阿見町地域防災計画の改訂内容に合った災害時支援協力先との協定締結。	阿見町地域防災計画の改訂内容に合った災害時支援協力先との協定締結。	県外市町村との災害時応援協定の締結。	社会情勢の変化や国・県の動向による新たな協定先の検討を行う。	社会情勢の変化や国・県の動向による新たな協定先の検討を行う。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	緊急速報発信及びレンタル機材の優先供給に関して2つの事業所と協定を締結した。	防災無線の設置、利用に関すること、及び生活物資の供給等に関する内容で、4つの団体等と協定を締結した。	次年度に県外自治体と協定を締結できるように、具体的な候補地を調査・検討している。	千葉県酒々井町と災害時相互応援協定を締結した他、災害時の車両移動に関すること等について4つの事業所等と協定を締結した。	自治体間の相互応援協定を静岡県御殿場市を加えた1市2町に拡充した他、災害時の物資調達・医療救護等に関し8つの事業所等と協定を締結した。
	実施・目標達成	実施・目標達成	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(3) 民間活力の積極的活用			
実施項目名	産学官連携事業の推進	担当課	政策秘書課・全庁		
概要	大学等の教育機関や民間企業、行政が相互に連携できる体制づくりを行うとともに、産学官連携事業の実施や産学連携の仲介等を積極的に行う。				
達成目標	それぞれが持つ専門的な知識やノウハウを活用し、より高度で質の高い行政サービスを提供する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	3 大学との連携事業を実施。協定については、既に締結している茨城大学及び県立医療大学に加え、平成24年1月に(株)鹿島アントラーズFCと「フレンドリータウンに関する協定」を締結し、さらに、平成25年2月には学校法人霞ヶ浦高等学校と、平成26年1月には東京医科大学茨城医療センターと「地域連携協力協定」を締結した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	大学等の教育機関や民間企業との連携事業を実施する。	前年度事業の検証と継続実施。 ニーズに合致した新たな事業連携の実施。	前年度事業の検証と継続実施。 ニーズに合致した新たな事業連携の実施。	前年度事業の検証と継続実施。 ニーズに合致した新たな事業連携の実施。	前年度事業の検証と継続実施。 ニーズに合致した新たな事業連携の実施。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	大学企業等において67の事業に参画をいただいた。知的財産を活用し、さらなる地域振興と町民サービスの向上を図る。	大学企業等において70の事業に参画をいただいた。新たな展開として、地方創生に関する取組にて、東京農業大学との連携事業を実現した。	大学企業等において(調査中)の事業に参画をいただいた。新たな展開を模索する意見交換の場を増やしている。	大学企業等において(調査中)の事業に参画をいただいた。郵便局との新たな連携協定を締結。町内大学機関の開催するイベントに新たな参加した。	大学企業等において85の事業に参画をいただいた。筑波学院大学と連携協定を締結した。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進		(3) 民間活力の積極的活用			
実施項目名	公共施設運営における民間活用とサービス向上	担当課	財政課		
概要	町では公民館、図書館など、町民へのサービスを提供する公共施設を複数所有している。これらの老朽化対策、維持管理の財源確保に課題がある。その一方、多様化する町民サービスに応える施設運営が求められている。こうした状況を踏まえ、単に経費削減の観点からではなく、サービスの質的向上など多面的な効果を期待し、民間による施設運営の導入を目指す。				
達成目標	民間による公共施設運営の可能性を検証し、効果が期待できる施設において、導入に向けた具体的な取り組みをはじめます。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
		道の駅整備における民間活力導入の効果を検証する。また、他施設において民間活力導入に向けた検討すべき施設を絞り込む。 調査・検討・準備	民間運営による道の駅整備を進める。また、前年度検討対象とした施設のうち、民間活力導入の効果を検証する。 一部実施・試行	民間運営による道の駅整備を進める。また、民間活力導入効果が見込まれる施設において、民間による運営を目指す。 一部実施・試行	民間運営による道の駅整備を進める。また、民間活力導入効果が見込まれる施設において、民間による運営を目指す。 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
		道の駅整備における民間活力導入の効果を検証し、公設民営方式を選定した。他施設における過去の検討の経緯を調査した。 調査・検討・準備	指定管理者制度導入に向け「公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定した。 一部実施・試行	道の駅を念頭に指定管理者制度導入の事務処理について内部検討を行った。 一部実施・試行	行政改革大綱実施計画を策定する中で、対象になりうる施設の検討を行った。 一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(1) 町民と行政の協働			
実施項目名	ボランティア団体やNPOの育成・支援	担当課	町民活動推進課		
概要	各分野の団体が育ち、主体的に社会貢献活動に参加できるような仕組みづくりのため、各種団体の情報の収集・提供、意見交換、講座等を開催するとともに、各種団体の一元化やコーディネート機能の充実を図る。				
達成目標	町民活動センターに登録しているNPO法人18法人，市民活動団体85団体とする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	アンケート調査による社会貢献活動・団体の把握，社会貢献活動団体の情報提供，各種講座の開催，NPO相談の実施，ボランティアコーディネート等			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	・町民活動センター における講座等の 開催 ・社会貢献団体の情 報の収集と発信 ・ボランティアコー ディネート，NPO相談 の実施 ・協働の場の運営 一部実施・試行	前年度の取り組み を検証し，必要な 改善を図る 一部実施・試行	前年度の取り組み を検証し，必要な 改善を図る 一部実施・試行	前年度の取り組み を検証し，必要な 改善を図る 一部実施・試行	内容を検証しつつ 継続して実施する 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	町民活動センターにおい て、NPO設立に関する勉 強会や相談対応を実施し た。町広報誌等を利用して 社会貢献活動団体の紹 介等をした。年度末の NPO法人数11、市民活動 団体数67。 一部実施・試行	町民活動センターにおい て月1回、NPOに関する勉 強・相談会を実施した。 また、啓発活動として講 演会の実施や町広報誌等 を利用して活動団体の紹 介等を行った。年度末の NPO法人数11、市民活動 団体数64。 一部実施・試行	町民活動センターの情報発 信、収集等機能向上を目的 に、NPO法人と協働してHPを 全面更新をした。市民活動を 後押しする目的でH29年4月実 施に向けて、市民公益活動支 援制度を創設した。年度末の NPO法人数14、市民活動団体 数78。 一部実施・試行	今年度新規取組みとして、① 市民公益活動支援制度を創 設。認定事業数5事業。②町 民活動センターでは市民活動 団体と町民とのボランティア コーディネート支援策の検討 のため既存活動団への調査を 実施した。 NPO法人数14、市民活動団体 数84。 一部実施・試行	市民公益活動支援制度 (2事業を認定)や、町 広報紙・センターHPやセ ンター広報紙等での団体 活動情報提供を継続して 実施した。 年度末時点でのセンター 登録NPO法人：13法人、 市民活動団体数80 一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(1) 町民と行政の協働			
実施項目名	公園管理における里親制度の拡充	担当課	道路公園課		
概要	公園緑地里親制度は、地域の方々が「里親」として公園緑地の親代わりとなり、清掃作業等のボランティア活動を通して、保全や美化に対する意識高揚や愛着心の向上を図り、地域のコミュニティの形成に寄与することを目的とした制度であり、地域に密着した公園緑地を推進していくために制度の拡充を図る。				
達成目標 ※H28変更	毎年度4公園程度の増加を目標に拡充を図っていく。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より、里親への支援として、消耗品支給に変わり補助金交付制度を導入した。 公園・緑地数、平成22年度18 平成23年度18 平成24年度20 平成25年度(11月)28 			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	<ul style="list-style-type: none"> 里親数 23 公園数 33 	<ul style="list-style-type: none"> 里親数 24 公園数 35 	<ul style="list-style-type: none"> 里親数 25 公園数 37 	<ul style="list-style-type: none"> 里親数 31 公園数 48 	<ul style="list-style-type: none"> 里親数 31 公園数 48
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図った。 26年度の実績は、30公園・2緑地。里親数22	より良い制度としていくために、里親への支援内容を工業懇談会で説明し、周知拡充を図った。 27年度の実績は、36公園・2緑地。里親数26	ポケットパーク等小規模な公園・緑地の里親制度をより適正とするため、補助金交付要綱の改正を行った。実績40公園、4緑地 29団体	補助金交付要綱の改正効果により、2団体が新規加入した。42公園、4緑地で31団体が活動した。	公園里親制度の加入団体は、30団体で、(40公園、5緑地)となり、1団体が脱退した。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	一部実施・試行	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(1) 町民と行政の協働			
実施項目名	道路管理における里親制度の拡充	担当課	道路公園課		
概要	町で管理する道路等の公共スペースにおける地域住民団体又は企業団体によるボランティア活動を支援する。				
達成目標	毎年度1里親の増加を目標に拡充を図っていく。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	・平成26年度より、里親への支援として、消耗品支給に変わり補助金交付制度の導入予定。 ・里親数、平成22年度5 平成23年度6 平成24年度6 平成25年度(11月)6			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	・里親数 8	・里親数 9	・里親数 10	・里親数 5	・里親数 6
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	26年度の道路里親制度の推進団体は、4団体。	27年度の道路里親制度の住民団体は、4団体。 解消団体 1団体。 新規団体 1団体。	28年度の道路里親制度の制度加入団体は、4団体。総延長6,875m	29年度の道路里親制度の制度加入団体は、4団体。総延長6,875m	30年度の道路里親制度の制度加入団体は、4団体。総延長6,875m
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(1) 町民と行政の協働			
実施項目名	町民特派員による広報作成	担当課	情報広報課		
概要	「広報あみ」をより多くの町民に読んでもらうため、また、分かりやすく親しみやすい紙面とするため、町民（中学生）が特派員となり、町に関する様々な情報を町民の目線、町民の言葉により広報紙を作成する。				
達成目標 ※H28変更	平成26年度より、中学生を特派員として受け入れ、阿見町を紹介する投稿記事などを掲載する。平成29年度より、公募による町民特派員を設置して町の魅力向上に関する広報活動の推進を図ります。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	県内市町村を調査したところ、特派員による広報紙作成を実施している市町村はなかった。県が女性特派員による広報紙を作成している。情報発信の手段方法について、再度検討を行っていく。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	中学生の職場体験学習（3日間）を活用し、広報の紙面づくりに特派員として参加してもらい、掲載記事を作成する。 一部実施・試行	中学生の職場体験学習（3日間）を活用し、広報の紙面づくりに特派員として参加してもらい、掲載記事を作成する。 一部実施・試行	中学生の職場体験学習（3日間）を活用し、広報の紙面づくりに特派員として参加してもらい、掲載記事を作成する。 一部実施・試行	中学生の職場体験学習（3日間）を活用し、広報の紙面づくりに特派員として参加してもらい、掲載記事を作成する。 ・町民特派員の設置による広報製作。 実施・目標達成	中学生の職場体験学習（3日間）を活用し、広報の紙面づくりに特派員として参加してもらい、掲載記事を作成する。 ・町民特派員の設置による広報製作。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	中学校の夏休み期間に、秘書課広報係において、中学生3名（朝日中1名、竹来中2名）の職場体験を実施した。 一部実施・試行	中学校の夏休み期間に、秘書課広報係において、中学生2名（竹来中2名）の職場体験を実施した。 一部実施・試行	中学校の夏休み期間に、秘書課広報係において、中学生2名（竹来中1名）の職場体験を実施した。また、平成29年度町民特派員事業実施の準備のため、要綱を制定した。 一部実施・試行	・公募による町民特派員2名を委嘱し、年4回「広報あみ」を製作・発行した。 実施・目標達成	前年度に引き続き、公募による町民特派員2名を委嘱し、年4回「広報あみ」を製作・発行した。 実施・目標達成

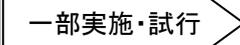
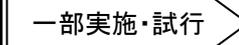
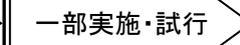
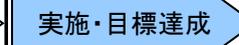
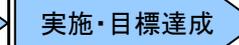
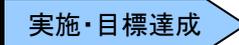
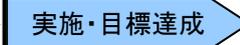
3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	広聴会の（全行政区）実施	担当課	政策秘書課		
概要	町政運営の基本方針の一つである「住民が主人公の町政」に基づき、各行政区で開催される会議（総会、役員会）等の前後に町長他数名の町職員が出席し、1時間程度の懇談を行い、町民から直接町政に対する意見や要望などを聞く。				
達成目標	平成29年度までに、全行政区で実施する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度に広聴会の実施方法等を策定し、平成25年度までに35行政区、延べ37回開催（予定含）。			
年次計画 ※H28変更	H26	H27	H28	H29	H30
	10行政区で実施するとともに、新たな広聴制度を検討する。 一部実施・試行	10行政区で実施。新たな広聴制度を平行して実施する。 一部実施・試行	10行政区で実施。 一部実施・試行	10行政区で実施。 一部実施・試行	10行政区で実施。 一部実施・試行
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	2行政区で実施した。また、新たな広聴制度を検討した。 一部実施・試行	4行政区で実施した。新たな広聴制度については、検討した結果、現行のまま推進していくことが望ましいという判断に至った。 一部実施・試行	5行政区で実施した。 一部実施・試行	6行政区で実施した。 一部実施・試行	10行政区で実施した。 一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	パブリックコメント制度の推進（要綱制定）	担当課	政策秘書課・全庁		
概要	町民の町政への積極的な参画を促進し、町民に対する説明責任を果たすとともに、政策決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、もって町民と行政との協働による開かれた町政の推進に資することを目的としてパブリックコメント制度の要綱を制定し実施する。				
達成目標	パブリックコメント要綱を制定し実施する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	他自治体の取り組み状況等を調査。重要施策については、各担当課においてパブリックコメントを実施している。			
年次計画 ※H28修正	H26	H27	H28	H29	H30
	各課実施のパブリックコメントの実施状況、他自治体の状況等を検証し、要綱制定化に向けての課題を整理する。 調査・検討・準備	調査検討した内容を基に要綱を作成し、制度の試行を進める。 一部実施・試行	パブリックコメント要綱を制定する。 実施・目標達成	パブリックコメント制度実施。 実施・目標達成	パブリックコメント制度実施。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	他自治体の状況等を調査した。 調査・検討・準備	他自治体の要綱を参考に要綱案の作成に入った。 一部実施・試行	「阿見町パブリックコメント手続実施要綱」を策定。 実施・目標達成	パブリックコメント制度実施。 実施・目標達成	パブリックコメント制度実施。 実施・目標達成

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	各種審議会における女性委員の比率向上	担当課	町民活動推進課・全庁		
概要	町政の政策形成や方針決定の過程の場への女性の参画機会の拡大を図るため、各種審議会等の女性構成比率を向上させるように努める。				
達成目標	女性委員の審議会等への参画率を30%以上とする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	審議会等を所管する課に対し、女性委員の登用を文書及び口頭にて要請してきた。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	審議会等への女性委員の登用を啓発・要請する。	審議会等への女性委員の登用を啓発・要請する。	審議会等への女性委員の登用を啓発・要請する。	審議会等への女性委員の登用を啓発・要請する。	審議会等への女性委員の登用を啓発・要請する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	各審議会等を所管する課等に対して委員の任期満了に合わせて女性登用率30%を目指した積極的な登用を働きかけた。年度末の審議会等における女性委員比率は28.4%。	各審議会等を所管する課等に対して委員の任期満了に合わせて女性登用率30%を目指した積極的な登用を働きかけた。年度末の審議会等における女性委員比率は29.6%。	各審議会等を所管する課等に対して委員の任期満了に合わせて女性登用率30%を目指した積極的な登用を働きかけた。年度末の審議会等における女性委員比率は28.2%。	担当部長名文書により各審議会等を所管する部長・課等管理職に対して委員の任期満了に合わせて女性登用率30%を目指した積極的な登用を働きかけた。審議会等における女性委員比率は29.7%	各審議会等を所管する課等に対して委員の任期満了に合わせて女性登用率30%を目指した積極的な登用を働きかけた。審議会等における女性委員比率は28.2%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	計画策定時におけるワークショップの活用	担当課	政策秘書課, 全庁		
概要	各種計画の策定等において, 町民の意向を取り入れるため, 様々な形でのワークショップを開催し, 町民参画の機会を拡充する。				
達成目標	各種計画書等の策定過程において, ワークショップを活用した策定の流れを構築する。				
H22~25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22年度に中郷第1街区公園計画のため, 地区住民によるワークショップを開催。平成24, 25年度には, 第6次総合計画策定において, 新たな取り組みとして「町民討議会」を開催し, 計画策定に町民の声を反映した。その他, 各課における個別計画策定においてワークショップを活用した計画策定を行った。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	各種計画書等の策定において, ワークショップを活用し, 町民意向を反映した計画づくりを行う。 一部実施・試行	各種計画書等の策定において, ワークショップを活用し, 町民意向を反映した計画づくりを行う。また, 前年実績の進行管理を通し, 取り組み状況を検証していく。 一部実施・試行	各種計画書等の策定において, ワークショップを活用し, 町民意向を反映した計画づくりを行う。また, 前年実績の進行管理を通し, 取り組み状況を検証していく。 一部実施・試行	各種計画書等の策定において, ワークショップを活用し, 町民意向を反映した計画づくりを行う。また, 前年実績の進行管理を通し, 取り組み状況を検証していく。 一部実施・試行	各種計画書等の策定において, ワークショップを活用し, 町民意向を反映した計画づくりを行う。また, 前年実績の進行管理を通し, 取り組み状況を検証していく。 実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	計画書策定時においてワークショップを活用し町民意向を反映した計画づくりを行った。(1件=都市計画マスタープラン/都市計画課) 一部実施・試行	計画書策定時においてワークショップを活用し町民意向を反映した計画づくりを行った。(1件=都市計画マスタープラン/都市計画課) 一部実施・試行	ワークショップの活用が有効であると思われる計画策定実績がなかった。 一部実施・試行	ワークショップの活用が有効であると思われる計画策定実績がなかった。 一部実施・試行	第6次総合計画後期基本計画の策定においてまちづくり町民討議会を実施。 実施・目標達成

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	道路整備審査会の公開	担当課	道路公園課		
概要	道路整備審査会での整備優先順位の決定に至る審議内容，決定プロセスを公開して行く。				
達成目標	平成26年度より，次年度予算上程時期に合わせ公開する。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	新規				
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	道路審査会で決定した優先順位を審議内容，決定プロセスと併せ公開する。	道路審査会で決定した優先順位を審議内容，決定プロセスと併せ公開する。	道路審査会で決定した優先順位を審議内容，決定プロセスと併せ公開する。	道路審査会で決定した優先順位を審議内容，決定プロセスと併せ公開する。	道路審査会で決定した優先順位を審議内容，決定プロセスと併せ公開する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	平成27年2月に庁外委員による道路審査会を開催。基準及び優先順位（案）の承認を得る。公開については、新年度早期の予定。	要綱、基準、議事録、優先順位（上位8路線）等をホームページにて公開を行った。	要綱、基準、優先順位（上位8路線）等をホームページにて公開を行った。	要綱、基準、優先順位（上位8路線）等をホームページにて公開を行った。	要綱、基準、優先順位（上位8路線）等をホームページにて公開を行った。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進		(2) 町民参画の推進と情報公開			
実施項目名	町公式ホームページの充実	担当課	情報広報課		
概要	町の行政情報等を提供するため、『広報あみ』に掲載した内容及び各課の情報等を町ホームページに随時掲載している。また、町民に見やすいページづくりを心がけ、ページ等の作成・修正を行いながら随時更新する。				
達成目標	町民が必要とする行政情報を分かりやすく随時提供できるようにする。				
H22～25年度までの取組状況 ※継続の場合記入	継続	平成22～23年度までに各課のホームページを作成し公開した。平成23年度にトップページの一部リニューアルを実施した。平成24年12月から『まちなews・町長日記』を開設し、随時更新している。平成25年7月から、町の主なイベントが一覧できるイベントカレンダーを開設した。			
年次計画	H26	H27	H28	H29	H30
	各課が町ホームページの更新ができるシステムを導入し、すべてのページを見やすくわかりやすいページへ全面リニューアルを実施する。 	全面リニューアル後のホームページの維持管理。 	全面リニューアル後のホームページの維持管理。当初の業務委託契約が平成28年度で終了するため、次期システムの検討を行う。 	見直した新しいシステムによるホームページの維持管理を行う。 	見直した新しいシステムによるホームページの維持管理を行う。 
進捗状況	H26	H27	H28	H29	H30
	平成27年3月27日より、リニューアルした町ホームページを公開した。同時期に一斉メール配信システム「あみメール」の運用も開始した。 	リニューアル後のホームページの維持管理及び職員へのシステム操作の指導を行った。 	「町ホームページ基本コンテンツ変更依頼書」により、各課から変更依頼のあった町ホームページの修正（26件）を実施。また、随時、職員へのシステム操作指導を行った。 	・管理システムの契約を更新（H29年度～H31年度）した。 ・各課から変更依頼により町ホームページの基本コンテンツの修正（28件）を実施。また随時、職員へのシステム操作指導等を行った。 	・管理システムの契約を更新（H29年度～H31年度）した。 ・各課から変更依頼により町ホームページの基本コンテンツの修正（18件）を実施。また随時、職員へのシステム操作指導等を行った。 